

行政書士 報酬表

遺言・相続関係

初回相談	無料
遺産分割協議書原案作成	40,000 円～ + 諸経費
遺留分減殺請求 (内容証明書作成)	30,000 円～ + 諸経費
自筆証書遺言書作成費用	40,000 円～ + 諸経費
公正証書遺言書原案作成費用	45,000 円～ + 諸経費
遺言執行費用	相続財産 1 億円以下 : 30 万円 + 相続財産の 1.0% 1 億円超～3 億円以下 : 80 万円 + 相続財産の 0.5% 3 億円超 : 150 万円 + 相続財産の 0.3%

遺産相続おまかせパック

費用 : 400,000 円～ (ヒアリングの上お見積りをいたします)

全相続人の調査	「相続人は誰なのか」確認する必要がありますので、戸籍謄本等で調査を行い戸籍等公的書類を収集いたします。
相続財産の調査	相続の対象になる遺産（相続財産）を調査を行います。
信用情報調査代行	故人が負債を残されているかもしれない場合に、各信用情報機関への開示請求を代行します。消費者金融やクレジットカード、住宅ローンまで、あらゆる債務関係の調査を行います。
健康保険、年金等の手続	健康保険、介護保険の精算、年金の手続。遺族年金の手続も行います。
金融期間の相続手続き	故人の口座の解約、相続手続きを行います。
生命保険の手続	故人が加入されていた生命保険請求のお手続きを代行いたします。
不動産の相続手続き	遺産分割協議に基づき、不動産の相続手続きを行います。 ※登記は弊所の提携事務所へ依頼
自動車、バイクの相続手続き	故人がお持ちの自動車やバイクの相続手続きをおこないます。

建設業許認可関係

一般建設業許可申請 新規（知事）	150,000～
一般建設業許可申請 新規（大臣）	200,000～
特定建設業許可申請 新規（知事）	200,000～
特定建設業許可申請 新規（大臣）	250,000～
一般建設業許可申請 更新（知事）	100,000～
一般建設業許可申請 更新（大臣）	120,000～
特定建設業許可申請 更新（知事）	120,000～
特定建設業許可申請 更新（大臣）	150,000～
業種の追加（知事・一般）	100,000～
業種の追加（大臣・一般）	120,000～
経營業務の管理責任者の変更	40,000～
専任の技術者の変更	40,000～
役員の変更	20,000～
営業所の追加	30,000～
営業所の廃止	20,000～
事業年度終了変更届出	35,000～

顧問先会社様については、顧問割引（10%～30%割引 業務の内容等により異なります）いたします。

運送業許認可関係

貨物軽自動車運送事業届出(軽トラック運送)	40,000～
第一種貨物利用運送事業登録	150,000～
第二種貨物利用運送事業許可	250,000～
倉庫業登録(営業倉庫)	450,000～
一般貨物自動車運送事業 新規許可(トラック運送事業)	650,000～
一般貸切旅客自動車運送事業 新規許可(観光バス事業)	1,300,000～
一般貸切旅客自動車運送事業 更新許可(観光バス事業)	1,000,000～
自家用自動車有償貸渡業(レンタカー事業)	1,300,000～
産業廃棄物収集運搬業許可	150,000～
物流総合効率化法に基づく総合効率化認定	個別見積にて
有料相談業務(60分ごとに)	25,000円～

顧問先会社様については、顧問割引(10%～30%割引 業務の内容等により異なります)いたします。

在留資格関係

在留資格認定証明書交付申請	150,000～
在留期間更新申請	50,000～
在留資格変更申請	10,000～
資格外活動許可申請	15,000～
永住許可申請	200,000～
帰化許可申請(普通帰化)	200,000～
帰化許可申請(その他)	200,000～
その他	個別見積

顧問先会社様で勤務されている外国籍の方については、顧問割引(10%～30%割引 業務の内容等により異なります)いたします。

上記に明記されていない業務については、お問い合わせください。お見積りを作成いたします。

お問い合わせはこちらまで

Office ურიზუნ
社会保険労務士・行政書士事務所



044-245-0261

